令和元年9月芸西村農業委員会総会議事禄

1.	日	時	令和元年9月30日(月曜日)午後1時30分~									
2.	場	所	村	村民会館 2 階 研修室 1								
3.	出席	香員	15名									
					2番	貞廣	誠也	3番	石崎	久雄		
		4番	川田	忠宏	4番	関川	裕二	6番	岡村	俊彰		
					8番	高松	敏子	9番	佐藤	幸男		
		10番	松本	博典	11番	松本	勇	12番	清遠	力生		
		13番	岡村	博	14番	小松	典正	15番	西笛	勤		
		16番	池田	佳代	17番	吉永	まり子					
4.	欠席	活委員	3名									
5.	事	務 局										
•	•		8局長	岡木	ナ 昭							
			2			<u>:</u>						
6.	議	案										
叧	第 1	議事	議事録署名委員の指名									
第2		会請	会議書記の指名									
第3		議第	議案第1号		農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について(受付番号49~50)							
		学星	2年0日									
			文第2号 文第2号				の規定 に	-よる計	・	Ī	3件	
				あって) / / (1件	
		譲弃	≥弗 4 芳	非農地	凹趾明脲	Į					1件	

議案第5号 農用地区域変更協議内容一覧表

議案第6号 その他

5件

(開会時刻午後1時30分)

議長 ただいまから9月定例会を開催します。本日の出席委員は15名であります。 欠席者は3名です。出席委員15名であり、芸西村農業員会総会会議規則第6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

> 本日の議事禄署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は小 松典正委員と吉永まり子委員にお願いします。

- 議 長 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について(受付番号49~50)議題とします。 この件について事務局より説明を求めます。
- 事務局 第1号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利 用集積計画の決定について説明いたします。今月は2件の利用権設定の案件 が出ています。

受付番号 4 9番ですが、大字和食字中入野甲 2971 番で地目は田、面積は 2,090 ㎡ です。譲渡人は $\bigcirc\bigcirc$ さん、譲受人は $\bigcirc\bigcirc$ さんです。期間は R1 年 9 月 1 日から R4 年 8 月 31 日までの 3 年です。作付けはピーマンです。賃借料は 1 反当 9 6 俵です。場所については別紙図面 \bigcirc のとおりです。

受付番号 5 0 番ですが、大字和食字北芝甲 5361 番地 1 で地目は田、面積は 571 ㎡、甲 5361 番地 2 で地目は田、面積は 456 ㎡、甲 5361 番地 3 で地目は田、面積は 510 ㎡ です。譲渡人は $\bigcirc\bigcirc$ さん、譲受人は $\bigcirc\bigcirc$ さんです。期間は R1 年 9 月 1 日から R4 年 8 月 31 日までの 3 年です。作付けはショウガです。 賃借料は無償です。場所については別紙図面 \bigcirc のとおりです。

説明しました2件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定2件について、いずれ も適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について議題 とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 2 号議案 農地法第 5 条の規程による許可申請について説明いたします。 受付番号 2 土地の所在は大字和食字原田 乙 353 番、地目は田で、転用面 積は 426 ㎡ です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。転用目的は、 太陽光発電を設置するとのことで 20 年の使用貸借です。

27 日に貞廣委員、松本博典委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いました。

受付番号 3 土地の所在は大字和食字東廣見 乙 309 番 1、地目は田で、転用面積は 357 ㎡、乙 309 番 2 で地目は田、転用面積は 680 ㎡です。譲渡人は〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。転用目的は、太陽光発電を設置するとのことで 50 年の使用貸借です。

27 日に貞廣委員、松本博典委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いました。

受付番号 4 土地の所在は大字和食字琴平ノ前 \mathbb{Z} 215 番、地目は田で、転用面積は 257 \mathbf{m} 、 \mathbb{Z} 216 番で地目は田、転用面積は 333 \mathbf{m} 、 \mathbb{Z} 217 番で地目は田、転用面積は 750 \mathbf{m} 、 \mathbb{Z} 219 番で地目は田、転用面積は 343 \mathbf{m} です。譲渡人は \mathbb{Z} さん、譲受人は \mathbb{Z} さんです。転用目的は、太陽光発電を設置するとのことで 20 年の使用貸借です。

27 日に貞廣委員、松本博典委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いました。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問、意見等は ないでしょうか。

(質問なし)

議長 それではお謀りします。第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請 について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請については許可 いたします。

議長 続きまして第3号議案 あっせん申し出について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第3号議案 あっせん申し出について説明します。

受付番号 9 8月26日に地権者 \bigcirc さんより、大字和食字大田 甲5055番地、地目 田、面積1,291㎡の土地を売りたいと申し出がありました。売りたい理由としては、今後も耕作予定は無く管理が大変になってくるためとのことです。単価については相場でお願いしたいとのことです。

この1件の農地のあっせんをお願いします。

議長 事務局の説明が終わりました。第3号議案について皆さんの意見を求めます。

高松委員 今回の事案箇所は、米を栽培している箇所と思うが、とりあえず東西の隣接者に話を持って行ってみます。

議 長 それではこの件については、高松委員と松本博典委員にお願いします。

議長 続きまして第4号議案 非農地証明願について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第4号議案 非農地証明願について説明いたします。

受付番号4 申請人は○○ さんです。土地の所在は大字和食字大久保 乙1101 番地、地目は台帳 畑、現況 原野で面積は 132 ㎡、乙 1102 番地、地目は台帳 田、現況 原野、面積は 581 ㎡、乙 1103 番地、地目は台帳 畑、現況 原野、面積は 175 ㎡、乙 1104 番地、地目は台帳 田、現況 原野、面積は 462 ㎡、乙 1105 番地、地目は台帳 畑、現況 原野、面積は 39 ㎡、字細サコ 乙 1122 番地、地目は台帳 田、現況 原野、面積は 39 ㎡、字細サコ 乙 1122 番地、地目は台帳 田、現況 原野、面積は 1,021 ㎡ です。申請理由は、電気柵をしても鳥獣被害を無くす事のできない場所であったが、農地用水路(約1.7 km)が自然災害やイノシシ等による損壊や埋まる被害が多くなり一軒では修復が困難となった。水の確保、使用が出来なくなり作付けをやめた。現在は田畑として機能しない荒れ地状態となっているとのことです。

27 日に貞廣委員、松本博典委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いました。

議長 事務局の説明が終わりました。地区委員の方から、現地調査の結果ならび に補足説明をお願いします。

松本委員 本来であると15年以上耕作していない状態でないと非農地を許可すること ができませんが、今回の場所は耕作したくても水の確保が難しいうえ、鳥獣 の被害も深刻ということもあり許可することに問題ないと考えます。

議 長 それではお謀りします。第 3 号議案 非農地証明願について許可すること に異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議長 それでは第3号議案 非農地証明願については許可いたします。

議 長 続きまして第 4 号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更について議題 とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 5 号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更について説明いたします。 整理番号 1 除外申請地の所在は大字和食字山ノ神ノ丸 乙 118 番、地目は田 で転用面積は 426 ㎡、乙 126 番 地目は田で転用面積は 409 ㎡、譲渡人は○○ さん、譲受人は○○ さんです。除外目的は太陽光発電を建設とのことです。 農地区分は第 2 種農地と判断します。

27 日に貞廣委員、松本博典委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いました。

整理番号2 除外申請地の所在は大字和食字山ノ神ノ丸 乙 116番、地目は畑で転用面積は 333 ㎡、乙 119番 地目は田で転用面積は 386 ㎡ です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。除外目的は太陽光発電を建設とのことです。農地区分は第 2 種農地と判断します。

27 日に貞廣委員、松本博典委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いました。

整理番号3 除外申請地の所在は大字和食字山ノ神ノ丸 乙 117 番4、地目は畑で転用面積は 109 ㎡、乙 117 番 ⁿ 地目は畑 で転用面積は 234 ㎡ です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。除外目的は太陽光発電を建設とのことです。農地区分は、第 2 種農地と判断します。

27 日に貞廣委員、松本博典委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いま

した。

整理番号4 除外申請地の所在は大字馬ノ上字松ノ平 1699 番 1、地目は田で転用面積は 711 ㎡ です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。除外目的は太陽光発電を建設とのことです。農地区分は、第 2 種農地と判断します。

27 日に貞廣委員、佐藤幸男委員、吉永まり子委員、事務局にて現地確認を行いました。

整理番号 5 除外申請地の所在は大字馬ノ上字松ノ平 1699 番 2、地目は田で 転用面積は 553 ㎡ です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。除 外目的は太陽光発電を建設とのことです。農地区分は、第 2 種農地と判断し ます。

27 日に貞廣委員、佐藤幸男委員、吉永まり子委員、事務局にて現地確認を行いました。

議長 事務局の説明が終わりました。地区委員の方から、現地調査の結果ならび に補足説明をお願いします。

松本委員 受付番号1・2・3の申請地は、以前に申請していたが不備があり一旦取り下げて再度提出してきたものであり問題はないと考えます。

佐藤委員 受付番号4・5も同じで問題ないと考えます。

議 長 地区委員の発言が終わりました。問題ないということでしたが、質問、意 見等はないでしょうか。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 5 号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更 についての5件について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

- 議 長 それでは、第 5 号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更については 5 件全て許可いたします。
- 議 長 続きまして第 6 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。

- ※10月18日開催の農業委員研修会の欠席者の確認 ※ブロック女性農業委員研修会の出欠について
- ※活動記録簿の提出について呼びかけ

(閉会時刻午後2時20分)

議事録署名委員				
	小松	典正		
議事録署名委員				
	吉永	まり子		